

南海トラフ地震防災対策の進捗状況等

内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第1回）
令和5年4月4日（火）

南海トラフ地震防災対策推進基本計画のこれまでのフォローアップ状況

平成26年3月

南海トラフ地震防災対策推進基本計画 作成

- 被害想定を基に、今後10年間で達成すべき**減災目標を設定**。
 - ・ 想定される死者数を、約33万2千人 から **概ね8割減少**
 - ・ 想定される建築物の全壊棟数を、約250万棟 から **概ね5割減少**
- 減災目標を達成するための施策について、今後10年間で達成すべき目標等を取りまとめ。

平成30年6月～

基本計画のフォローアップ

- 基本計画に記載されている施策等について、フォローアップを実施。
→フォローアップ結果を令和元年5月に公表

令和元年5月

基本計画の変更

- フォローアップの結果や、災害対応の教訓を踏まえた変更
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月閣議決定）等を踏まえた変更

令和4年4月～

基本計画のフォローアップ

- 基本計画に記載されている施策等について、フォローアップを実施。

令和5年4月～

基本計画のフォローアップ（予定）

基本計画の見直し

平成30年度 南海トラフ地震防災対策推進基本計画フォローアップ結果の概要

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（平成26年3月中央防災会議決定）についてフォローアップを実施し、基本的施策の進捗状況、計画の策定状況及び目標達成のための今後取り組む内容を確認

【個別施策の具体目標】

平成26年度からの10年間で達成すべき目標

主な具体目標の進捗状況

住宅の耐震化率平成27年90%（全国）、平成32年95%（全国）を目指す。

平成25年推計値約82% ※1

津波避難訓練の実施のための助言・指導を行うことにより、**津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合**100%（推進地域の全沿岸市町村）を目指す。

平成30年8月75%

津波避難ビル等を指定している市町村の割合100%（付近に高台等がなく、津波からの避難が困難な地域を有する全国の市町村）を目指す。

平成30年8月73%

事業継続計画を策定している大企業の割合を100%（全国）に近づけることを目指す。また、**中堅企業の割合**50%（全国）以上を目指す。

大企業の割合 64.0%、策定中17.4%

中堅企業の割合 31.8%、策定中14.7%

【計画の策定】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき定める計画

計画の策定状況

○ 南海トラフ地震防災対策推進計画

【指定行政機関】 100%

【指定公共機関】 96%

【都府県（推進地域内）】 100%

【市町村（推進地域内）】 81%

○ 南海トラフ地震防災対策計画※2

80%

※1 平成30年推計値については、令和元年度内に公表される統計調査の結果を基に推計予定

※2 津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に基づき都府県知事が設定する津波浸水想定（当該津波浸水想定が未設定の場合は、国が作成した南海トラフ巨大地震の津波による浸水想定に準じ、都府県知事が設定し、公表した津波による浸水想定）において、南海トラフ地震に伴い発生する津波により水深30cm以上の浸水が想定される区域において、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行令」第3条各号に掲げる施設又は事業を管理し、又は運営する者が作成

【参考】最新のデータ（建築物や人口等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づく人的被害・物的被害のフォローアップ結果

○ 人的被害（死者数）

平成26年度	令和5年度までの目標	平成30年度時点の想定
約33.2万人	概ね8割減	約27%減（約24.2万人）

○ 物的被害（全壊棟数）

平成26年度	令和5年度までの目標	平成30年度時点の想定
約250万棟	概ね5割減	約13%減（約217万棟）

※南海トラフ巨大地震の被害想定（平成24年8月・平成25年12月公表）について、最新のデータ（建築物や人口、ライフライン等のデータ、津波避難意識アンケート結果等）に基づき、再計算

○死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- ・約32.3万人 → 約23.1万人（冬・深夜に発生）
- ・約238.6万棟 → 約209.4万棟（冬・夕方に発生）

主な要因

- ・津波からの津波避難意識向上により、津波による死者数減
- ・建て替えや耐震改修により、建物倒壊による死者数減、揺れによる全壊棟数減
- ・建て替えや耐震改修、感震ブレーカーの普及により、地震火災による死者数減、焼失棟数減
- ・建築物や人口データの更新による増減

○経済被害

- ・資産等の被害：約169.5兆円 → 約171.6兆円
- ・経済活動への影響：約44.7兆円 → 約36.2兆円

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。

基本計画の定量的な具体目標の進捗状況

(令和4年度調査時点)

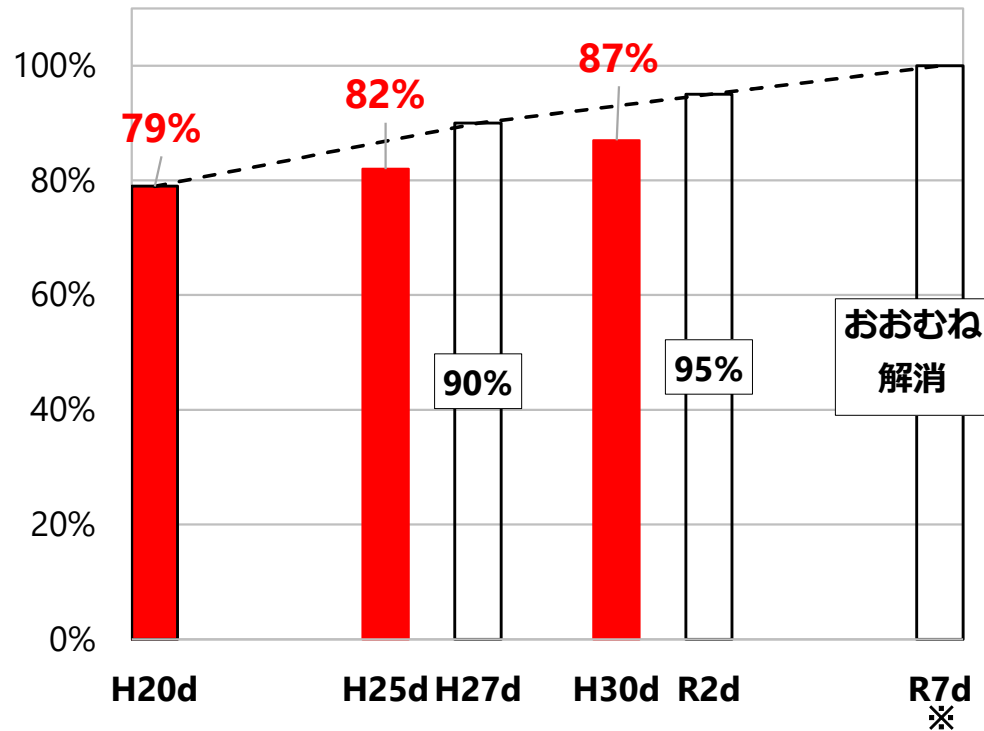
○具体目標の数：48個 (カッコ内は再掲を含む) ※うち達成見込みが25個(28個)

	達成が見込まれるもの	進捗がおもわしくないもの
地震対策 19個	8個 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>公立学校の耐震化(全国)</u> R2年度までに完了 → <u>令和3年4月 99.6%</u> ・<u>警察本部・警察署の耐震化率(全国)</u> H27年度90% → <u>令和4年4月 97.8%</u> 	11個 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>住宅の耐震化率(全国)</u> H27年90%、R2年95%、R7年概ね解消 → <u>平成30年 約87%</u> ・<u>家具の固定率(全国)</u> R5年度65% → <u>令和4年9月 35.9%</u>
火災対策 6個 (8個)	4個 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>安全装置付電熱器具の販売割合(推進地域)</u> R5年度100%に近づける → <u>令和4年6月 100%</u> ・<u>緊急消防援助隊(全国)</u> R5年度6,600隊 → <u>令和4年4月 6,606隊</u> 	2個(4個) <ul style="list-style-type: none"> ・<u>自主防災組織による活動カバー率(推進地域)</u> R5年度100%に近づける → <u>令和3年4月 90.3%</u> ・<u>「密集市街地」の解消割合(推進地域)</u> R2年度100%に近づける → <u>令和3年3月 約51%</u>
津波対策 14個	7個 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急速報メールの整備率(推進地域)</u> R5年度100% → <u>平成30年度 100%</u> ・<u>津波避難計画の策定率(推進地域)</u> R5年度100% → <u>令和3年12月 100%</u> 	7個 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>津波避難ビル等指定済市町村の割合(全国)</u> R5年度100% → <u>令和3年4月 71%</u> ・<u>ハザードマップを公表し訓練を実施した市町村の割合(推進地域にあり津波災害警戒区域を含む市町村)</u> R5年度100% → <u>令和3年3月 76%</u>
その他 9個 (16個)	6個(9個) <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地方公共団体の業務継続計画の策定率(推進地域)</u> R5年度100% → <u>令和3年6月 都道府県100%、市町村97.2%</u> ・<u>災害廃棄物処理計画の策定率(全国)</u> R7年度60% → <u>令和2年3月 65%</u> 	3個(7個) <ul style="list-style-type: none"> ・<u>事業継続計画の策定割合(全国)</u> R5年度大企業100%、中堅企業50%(全国) → <u>令和4年3月 大企業70.8%、中堅企業40.2%</u> ・<u>湛水等が防止される農地等の面積(推進地域)</u> R5年度3.4万ha → <u>令和3年3月 2.9万ha</u>

地震対策に係る定量的な具体目標の進捗状況について

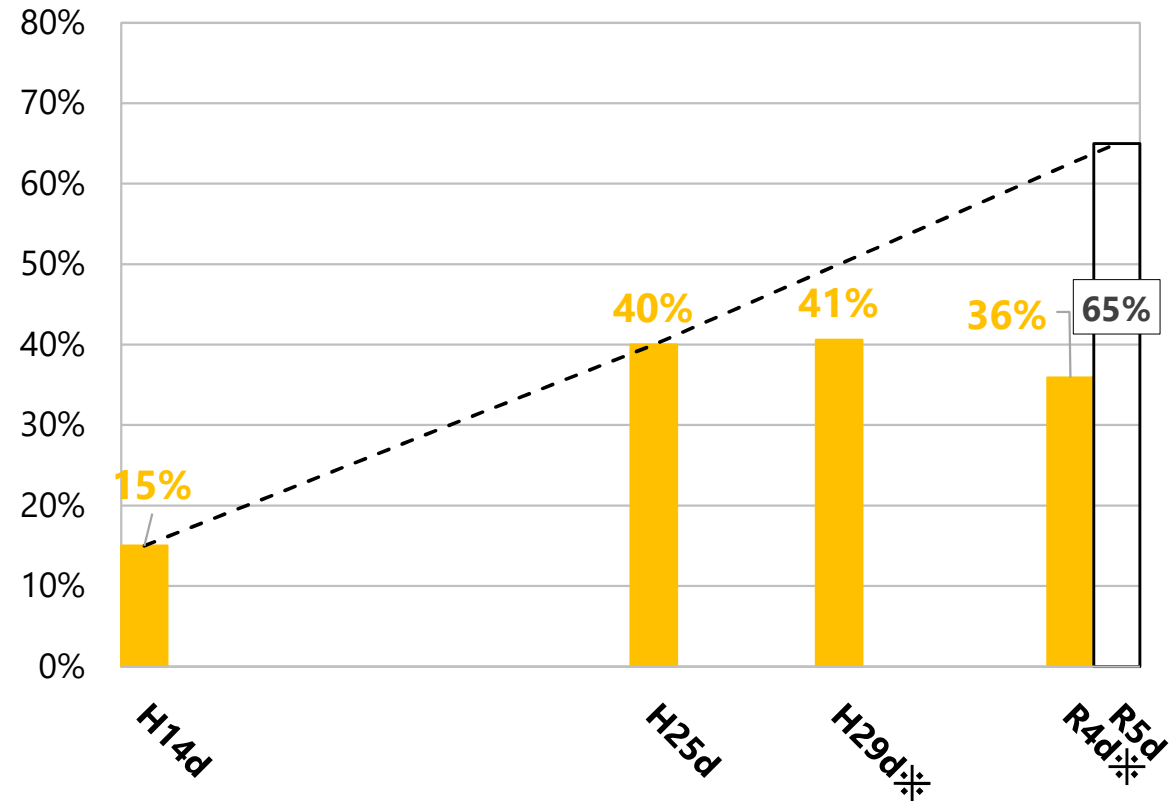
具体目標の進捗状況

<住宅の耐震化>



※ 住生活基本計画(R3.3閣議決定)において新たな目標を「おおむね解消(R12)」と設定

<家具の固定率>

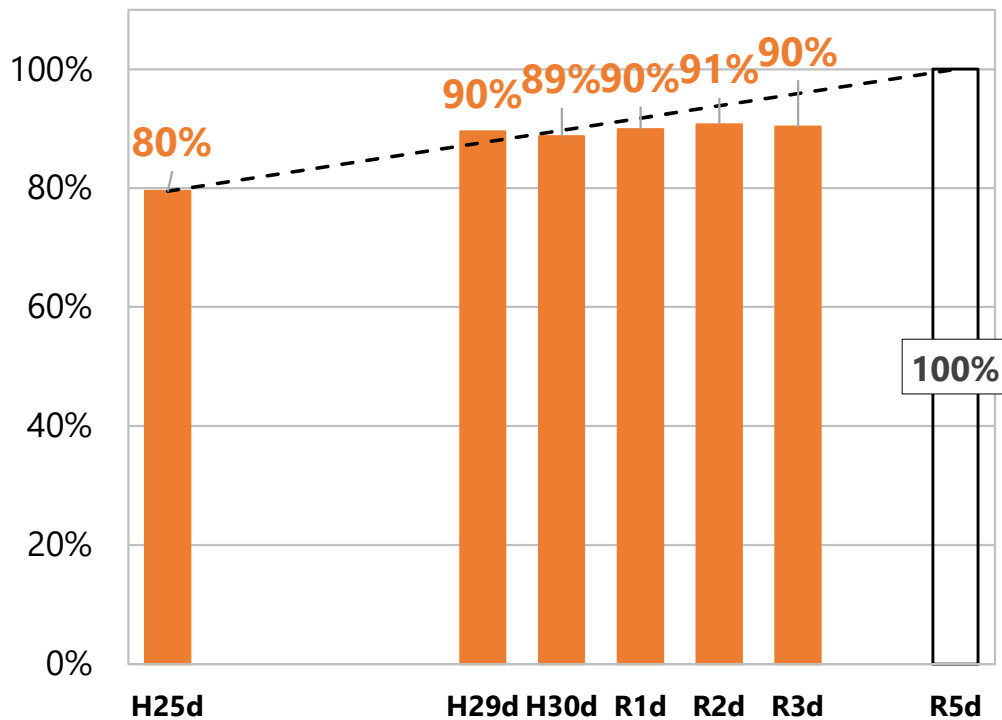


※ 調査方法が違い、単純比較できないため、参考値

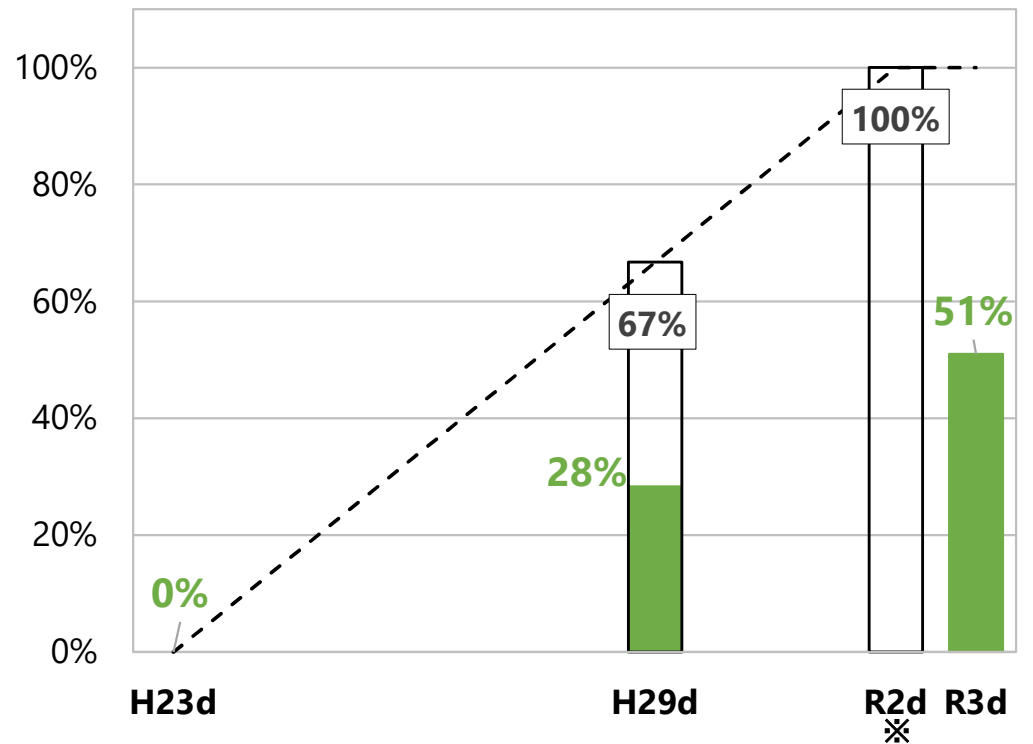
火災対策に係る定量的な具体目標の進捗状況について

具体目標の進捗状況

＜自主防災組織による活動カバー率＞



＜危険な密集市街地の解消割合＞

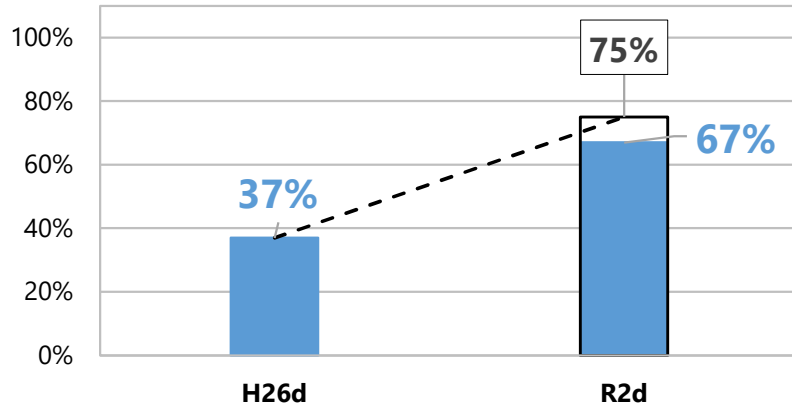


※ 住生活基本計画(R3.3閣議決定)において新たな目標を「おおむね解消(R12)」と設定

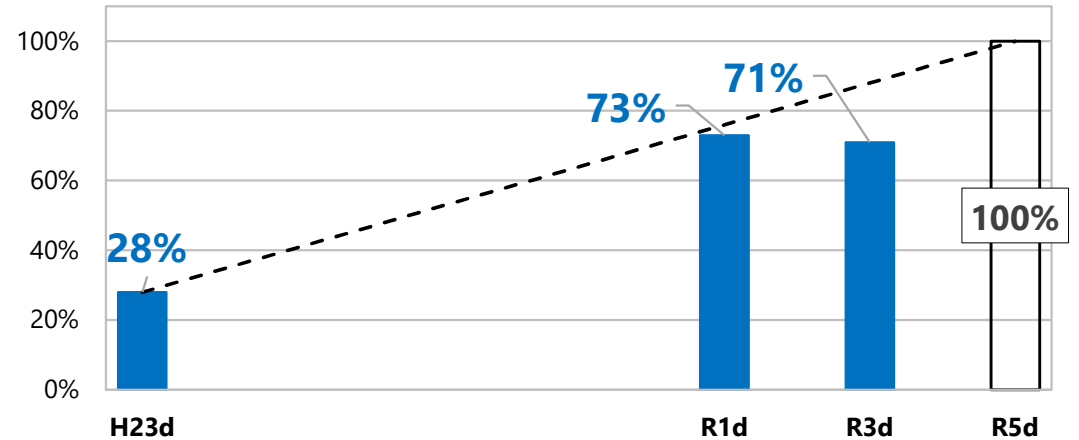
津波対策に係る定量的な具体目標の進捗状況について

具体目標の進捗状況

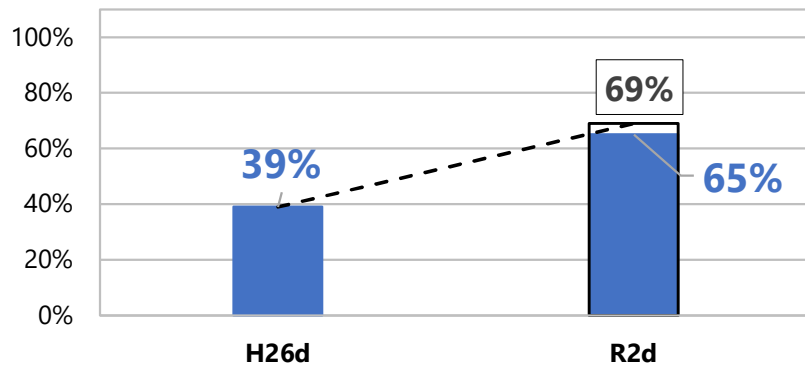
＜河川堤防の整備率＞



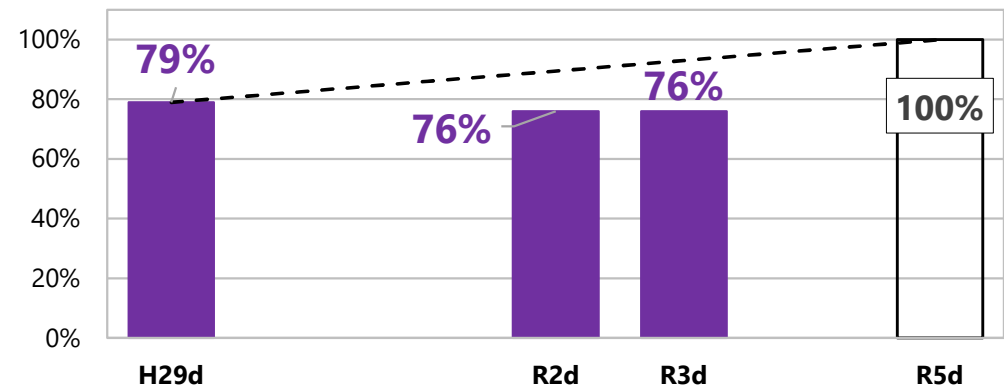
＜津波避難ビル等を指定している市町村の割合＞



＜海岸堤防の整備率＞



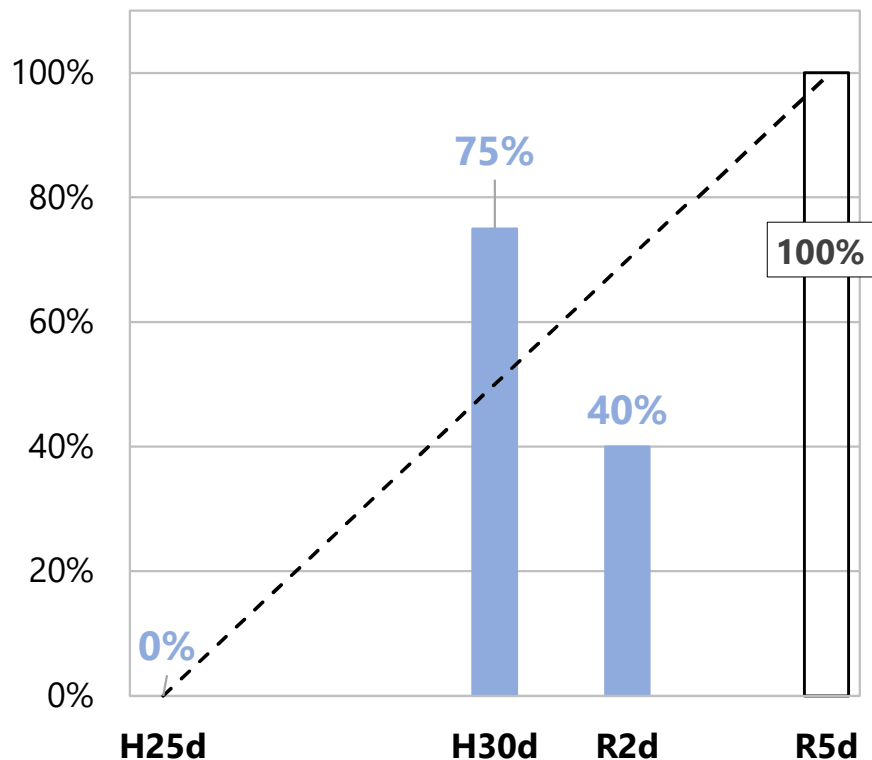
＜ハザードマップを作成・公表し、訓練を実施した市町村の割合＞



その他の対策に係る定量的な具体目標の進捗状況について

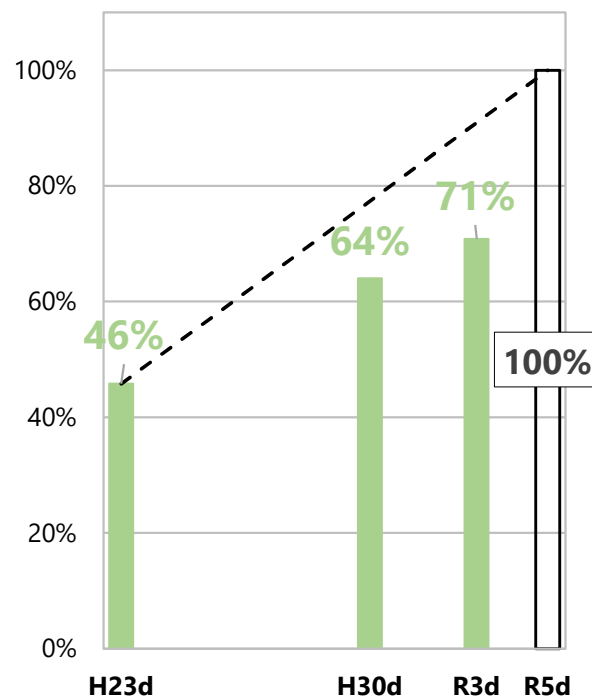
具体目標の進捗状況

＜津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合＞

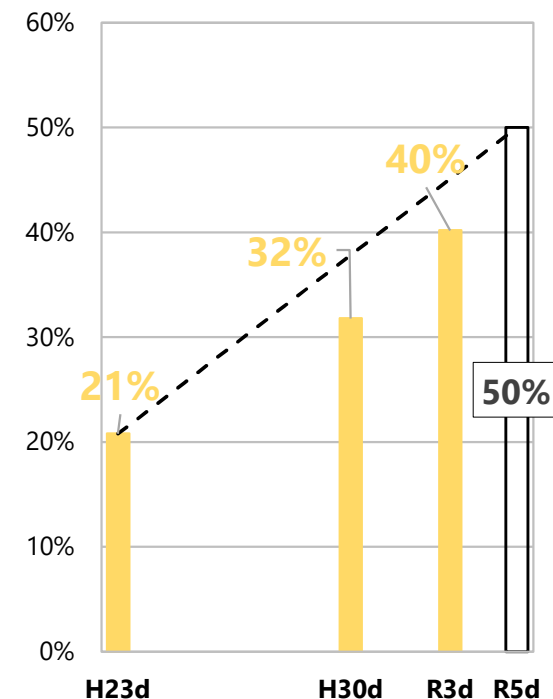


＜事業継続計画を策定している企業の割合＞

【大企業】



【中堅企業】



ライフライン施設における対策の取組状況について

分野	目標	これまでの取組状況(令和4年4月時点)
電気 [経]	発電・送電システムの耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> ・系統に与える影響が比較的大きい発電事業の用に供する発電用火力設備を対象に、<u>一定の耐震性を確保することを技術基準に規定した</u>。
	復旧体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>一般送配電事業者が災害時連携計画を作成し、経済産業省へ届出を行うことを義務化</u>。
ガス [経]	都市ガス設備の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリエチレン管など<u>耐震性の高い導管への取替えを積極的に促進し、耐震化の向上を図っている</u>。
水道 [厚,国]	上水道の基幹管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策等のもと、<u>基幹管路の耐震化を推進してきた</u>。
	下水道施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震時においても下水道が<u>最低限有すべき機能を確保するために、耐震化に取り組んでいる</u>。
	復旧体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日本水道協会の構成団体（水道事業者等）による<u>全国規模の応援体制が構築されている</u>。 ・速やかな復旧を可能にするため、<u>下水道BCPの策定を推進</u>。
通信 [総]	復旧体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の手段により<u>確実に電気通信事業者から情報収集又は連絡を取り合う体制を整備</u>している。 ・電気通信事業者と非常時を想定した<u>通信訓練を実施</u>している。 ・電気通信設備の耐震化、伝送路設備の多ルート化、非常用発電設備の整備・燃料の確保等の<u>対策を義務付け</u>ている。

※[経]→経済産業省、[厚]→厚生労働省、[国]→国土交通省、[総]→総務省

インフラ施設における対策の取組状況について

分野	施策・目標	これまでの取組状況(令和4年4月時点)
道路 [国]	道路橋等の耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>緊急輸送道路等の耐震補強を推進。</u>
	各機関が最適な道路啓開を実施するための優先順位や資機材投入等、 <u>発災時に円滑な調整を行う仕組みを構築</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間団体と道路管理者との協定締結を進めるとともに、道路管理者等の連携による協議会の枠組みを設け、<u>道路啓開計画を策定し、計画の実効性を高める取組を推進。</u>
	無電柱化を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電柱倒壊リスクがある市街地等の<u>緊急輸送道路の無電柱化を推進。</u>
鉄道 [国]	鉄道高架橋等の耐震対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主要駅や高架橋等の耐震補強を推進し、地震時において、鉄道利用者の安全確保や一時避難場所としての機能を図る。</u>
港湾 [国]	発災時に円滑に海上による緊急輸送活動が実施される仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要港湾以上125港で<u>港湾BCPを策定</u>。災害時対応や訓練結果等を踏まえ、<u>港湾BCPの改訂を実施。</u> ・ 太平洋側で大規模災害が発生した際でも物流機能を維持するため、<u>日本海側港湾による代替輸送訓練</u>を実施。
航路 [海]	航路標識に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる航路標識の点検を実施し、アンカーボルト等の腐食状況を確認の上、<u>海水等の侵入を遮断する対策を講じている。</u>

※[国]→国土交通省、[海]→海上保安庁

救助・救急、医療における対策の取組状況について

分野	目標	これまでの取組状況(令和4年4月時点)
救助・救急対策 [消,警,防,海,国]	緊急消防援助隊等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に対処できるよう<u>登録目標隊数を増強（6,000隊→6,600隊）</u>し、自治体が整備する<u>車両や資機材に対する財政支援を実施</u>。
	救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別高度救助隊を東京消防庁及び政令市に、<u>高度救助隊を各都道府県に1隊以上整備できるように中核市等に整備</u>した。 震災時に<u>機動力を発揮する車両の配備等を進めた</u>。
	警察災害派遣隊の充実強化等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年各都道府県警察・各管区毎において<u>訓練を実施し、計画的に各種装備資機材を配備</u>している。 災害規模の全容を早期に把握するため、<u>小型無人機を配備した</u>。
	救助部隊の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震に関する<u>自衛隊の計画を策定し、必要に応じて改訂</u>を実施。
	救助勢力の機動性の向上と充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 一部に<u>専門官（医療支援担当）等を配置</u>するとともに、<u>資器材等を整備し、高度な救急救命体制の強化</u>を図った。 災害対応力を有する<u>巡視船艇・航空機を整備</u>した。
	TEC-FORCE 活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <u>南海トラフ巨大地震におけるTEC-FORCE 活動計画を策定</u>し、本計画に基づく<u>具体的な活動計画を各地方整備局等において策定</u>。 TEC-FORCE隊員<u>人材育成の研修や、実際の活動を想定した訓練を実施</u>。
医療対策 [厚]	業務継続計画（BCP）の整備	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関担当者を対象とした、<u>業務継続計画(BCP)策定研修事業を実施</u>。
	DMATの充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制確保対策等委託費（DMAT体制整備事業）による<u>DMAT事務局の運営やDMAT隊員養成研修を実施</u>している。

※[消]→消防庁、[警]→警察庁、[防]→防衛省、[海]→海上保安庁、[国]→国土交通省、[厚]→厚生労働省

物資調達、燃料供給における対策の取組状況について

分野	施策・目標	これまでの取組状況(令和4年4月時点)
物資調達対策 [農,経]	被災地内における物資の安定供給が可能となる体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に<u>供給可能な品目、数量等を毎年定期的に調査し、関係団体、主要食品メーカーと複数連絡先を共有。</u> ・民間ルートベースの供給に関する<u>企業の取組の実態を把握し、企業間連携等により効率化・最適化可能な部分は、後押し。</u>
	生活必需品等について、必要な物流の確保ができるよう調整	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易トイレ・携帯トイレ・毛布は、関係者と連絡体制を構築し、<u>物資供給可能量調査を実施。</u> ・トイレトペーパーは、業界団体連絡体制を構築し、<u>供給可能量を常時確保及び緊急時の供給体制を確認している。</u>
燃料供給対策 [経]	災害時に備えた燃料供給体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機を備えて、災害時に一般車両への燃料給油を担う<u>「住民拠点SS」を全国に約15,000箇所の整備を完了。</u> ・避難所となり得る施設等への<u>燃料の自衛的な備蓄等を促進するため、令和3年度末までに全国で1,334カ所の導入に対する支援を実施。</u>
	製油所等の災害対応能力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「石油コンビナートの強靱化推進事業」で、<u>全国の製油所、サプライチェーン上重要な油槽所等を中心に耐震・液化化対策等を支援。</u>
	燃料輸送・供給体制の確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県における<u>燃料輸送路の優先啓開の検討状況を把握。</u>

※[農]→農林水産省、[経]→経済産業省

様々な地域的課題への対策の取組状況について

施策・目標	これまでの取組状況(令和4年4月時点)
迅速な応急対策を行う体制を構築 [デ]	<ul style="list-style-type: none"> ・国の情報システムについては、<u>応急措置及び連絡体制を構築済み。</u> ・また、クラウドサービスで保存される<u>データは、同時被災しない関係を持つ異なるリージョン間で二重化することで可用性を確保。</u>
エレベーターの安全対策を推進し、閉じ込め者の早期救出のための体制整備を促進 [国]	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時管制運転装置設置等の防災対策改修に対する<u>財政的支援。</u> ・エレベーター保守事業者が、消防機関や建物管理者向けに、<u>閉じ込め救出の研修を実施。</u> ・業界団体が、建物所有者・管理者に対し、<u>復旧の優先順位及び「1ビル1台」復旧の原則を周知</u>
石油コンビナート防災対策の充実等 [経,消]	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス設備保有事業者に、<u>耐震補強対策の支援を実施し、耐震設計に係る調査を実施。</u> ・緊急消防援助隊に<u>エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）</u>を平成30年までに全国に12部隊配備し、応急対応能力の強化を図る。
被災地域の状況把握体制を充実 [内]	<ul style="list-style-type: none"> ・府省庁、都道府県、指定公共機関等の災害情報システム間をつなぐシステムである<u>基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）及び総合防災情報システムを用いて、地図情報として可視化・共有することで、関係省庁の被災状況把握、対策立案等を支援を実現</u> 等
港湾・漁港における地震・津波対策 [国,農]	<ul style="list-style-type: none"> ・3大湾等において、<u>広域的な港湾BCP計画を策定。</u> ・漁港の主要岸壁及び主要防波堤で、<u>耐震・耐津波性能機能診断に基づく対策工事を継続して実施。</u>

※[デ]→デジタル庁、[国]→国土交通省、[経]→経済産業省、[消]→消防庁、[内]→内閣府、[農]→農林水産省